

「新サービス」「利用料が安くなる」に注意！！

～光回線サービスの乗り換えは慎重に～

大手の電話会社などを名乗って、「新サービスです」「光回線サービスを乗り換えると利用料が安くなります」などと電話をかけてきて、つい言われるがままに転用承諾番号を伝えてしまい、知らぬうちにその大手の電話会社とは違う会社と契約してしまっていた…。このような相談が後を絶ちません。契約をする際には、契約内容を理解したうえで検討しましょう。過去に実際にあった事例を紹介しますので、お役立てください。

相談事例

大手電話会社を名乗り「新サービスです」と電話がかかってきたので、長年契約している会社だと思って話を聞いた。担当者の口ぶりから、光回線サービスの利用料が安くなると思い、言われるがままに「転用承諾番号」をインターネットで取得し、伝えた。その後、届いた登録完了通知を見てみると、大手電話会社とは別会社との契約であることが判明した。解約したい。



アドバイス

- 勧誘を受けた場合は、必ず契約先の事業者名、サービス名等の契約内容を確認しましょう。NTT東西から他の事業者に乗り換える場合は、転用承諾番号の取得が必要で、NTT東西との契約はなくなります。
- 「安くなる」などと言われても、使わない他のサービスとのセット契約でかえって高額になったり、現在契約しているサービスの解約料金が発生したりする場合があります。現在の契約内容を理解した上で検討しましょう。
- 電気通信事業法が改正されました。契約後の書面交付義務、契約から一定期間内に利用できる契約解除制度（初期契約解除制度、確認措置）が導入されました。なお、契約解除制度の対象である場合は、契約書面にその旨の記載があります。

契約書面をしっかりと確認しましょう。

- このような契約や困ったことがありましたら、八王子市消費生活センター（TEL042 - 631 - 5455）にご相談ください。

注意喚起情報

「八王子市〇〇地区にお住まいの方へ」、「地域一斉」などの文言を入れた、八王子市が関わっていると勘違いをする可能性のある、排水管の点検や清掃のキャンペーンチラシが入っていたという報告が八王子市消費生活センターにありました。

本市で、このように業者をあっせんして、市民の方からのお金をいただいでの清掃や点検を行うことはありません。契約をする場合は、事前に見積りを取り、納得するまで内容を確認したうえで行ってください。

■消費者力アップ講座を開催します

消費生活に関する知識を幅広く学び、かしこい消費者としてより良い消費生活につなげるため、全5回の連続講座を開催します。また、「消費者力検定」の出題分野も踏まえた内容となりますので、「消費者力検定」にチャレンジしてみたいと思う方も、是非お申し込みください。

	テーマ	日時	会場
第1回	悪質商法	9月28日(水)	クリエイイト ホール
第2回	契約	10月7日(金)	
第3回	環境	10月12日(水)	
第4回	サービス (インターネット、美容など)	10月19日(水)	
第5回	衣食住	10月26日(水)	

本講座は連続講座ではありますが、興味のある講座だけのご応募もできます。
お申し込み方法など詳しくは、広報はちおうじ9/15号をご覧ください。

八王子市消費生活センター

相談受付日時：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）
※クリエイイトホール休館日は電話相談のみ
午前9時～午後4時30分



(相談専用電話) **042-631-5455**

*相談は無料、秘密は厳守します。

*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

八王子市消費生活センター

〒192-0082 東町5-6 クリエイトホール 地下1階

☎631-5456 FAX643-0025